

お知らせ

市税の納期限

5月31日(木)は固定資産税・都市計画税(第1期)、軽自動車税の納期限です。期限内に納付してください。
問 収税課 ☎2998-9073

5月31日(木)は自動車税の納期限

納税通知書は5月7日(月)以降に郵送します。忘れずに納めましょう。
問 自動車税コールセンター ☎050-3786-1222

固定資産税・都市計画税の納税通知書を郵送

平成30年1月1日現在、固定資産を所有している方に30年度固定資産税・都市計画税納税通知書を郵送します。詳細は同封のお知らせをご覧ください。5月下旬になっても届かない場合はご連絡ください。
問 資産課 ☎2998-9068

国民年金保険料の学生納付特例制度

20歳以上の学生で本人の所得が一定額以下の場合、在学中の国民年金保険料の納付が猶予されます。猶予期間は、老齢基礎年金の受給に必要な期間に数えられますが、年金額には反映されません。
年内金額を増額するため、過去10年以内であれば保険料を納付(追納)できますが、本制度の承認を受けた翌年度から数えて3年度目以降の追納は一定額が加算されます。
申請は年度ごとに必要です。納付の時効を迎えていない期間は、さかのぼって申請できます。

申請個人番号がわかるものまたは年金手帳、学生証(写し可)または在学証明書(原本)を市役所1階市民課、まちづくりセンター(並木除く)、サービスコーナー(所沢

駅・狭山ヶ丘・小手指)に直接代理人による申請は、代理人の本人確認書類が必要です。
問 市民課(国民年金担当) ☎2998-90095

重度心身障害福祉手当の変更

同手当の支給対象と月額が変わります。
①7月31日までに認定される方

①対象となる障害	現在の支給月額	8月分からの月額
身体障害者手帳1級、療育手帳A※1	11,500円	10,500円
65歳以上で※1となった方	6,500円	5,500円
身体障害者手帳2級、療育手帳A・B※2	9,000円	変更なし
65歳以上で※2となった方	4,000円	変更なし
精神障害者保健福祉手帳1級	5,000円	6,000円
精神障害者保健福祉手帳2級	5,000円	変更なし
超重症心身障害児※3	5,000円	変更なし

※3…重度の肢体不自由や知的障害があり、人工呼吸管理などの医療的ケアが必要な方

②8月1日以降に認定される方

②対象となる障害	月額
身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A・A	9,000円
精神障害者保健福祉手帳1級	6,000円
療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2級	5,000円
超重症心身障害児	5,000円

留意事項 ▼8月1日以降に65歳以上で新たに重度障害者となった方は対象外 ▼8月1日以降に療育手帳Bを新たに取得した方は、月額が5千円 ▼施設入所者、住民税が

課税されている方、特別障害者・障害児福祉・経過的福祉手当の受給者は対象外 ▼月額が変わる方には個別に通知を送付
問 市役所1階障害福祉課 ☎2998-9116に直接

口座振替に新規加入で埼玉西武ライオンズ観戦チケットをプレゼント!

新規で口座振替に加入した方の中から抽選で毎月100人に観戦チケットをプレゼント!
便利な口座振替をぜひご利用ください。
対象期間 5月1日(火)～7月31日(火)
対象税目 市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
申 次のいずれかで申し込み
ペイジー:キャッシュカード、身分証明書を市役所2階収税課、同1階国民健康保険課、所沢駅サービスコーナーに直接
金融機関:納税通知書、預金通帳、届出印を金融機関に直接
郵送:口座振替依頼書に必要事項を記入・押印し、収税課に郵送
◎口座振替依頼書は収税課、まちづくりセンターで入手できます。プレゼントは別途の申し込み不要です。
問 収税課 ☎2998-9073

被爆者健康手帳をお持ちの方へ入院見舞金などを支給

市内在住の被爆者健康手帳所持者見舞金 1泊以上の入院で3万円(年度1回)
葬祭費 対象者が亡くなられた際に葬儀執行者へ5万円
申 問 市役所1階福祉総務課 ☎2998-9113に直接

締め切り間近!不妊検査費を助成

平成30年2・3月に検査を終了した費用の申請期限は30年5月末です。次の全てを満たす方
▼申請時に法的な婚姻関係にある検査開始時に妻の年齢が42歳以下

指定医療機関で夫婦そろって不妊検査を受診
助成限度額 2万円(1回限り)
◎詳細は市☎(Q不妊検査)をご覧ください。
問 保健センター健康づくり支援課 ☎2998-11813

小児慢性特定疾病医療費の支給継続申請開始

保健所から申請書類が郵送されます。期間内に申請してください。
申請期間 6月15日(金)～7月31日(火)
場 狭山保健所(稲荷山公園駅から徒歩7分)
◎申請書類が届かない方はご連絡ください。なお、医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください。
問 同保健所 ☎04-29954-6212

合併処理浄化槽への転換補助金

専用住宅の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を高度処理型合併浄化槽(処理対象人員10人槽以下)に転換する方
◎住居の新築や人槽変更が必要な増改築に伴う浄化槽の設置、申請前に着工した工事は対象外です。
補助限度額(本体工事費+配管費+処分費) ▼5人槽:67万9千円 ▼7人槽:72万1千円 ▼10人槽:81万1千円
◎補助額を増額しました。
申 問 5月9日(水)から必要書類を市役所5階資源循環推進課 ☎2998-9146に直接
◎予算に達し次第終了します。詳細や必要書類は同課、市☎(Q浄化槽補助金)をご覧ください。

東部フリーセンターの見学申込方法を変更

専用ダイヤル ☎2935-4639に電話
◎詳細は市☎(Q東部フリーセンター見学)をご覧ください。
問 同センター管理課 ☎2998-5300

スマートエネルギー補助金でエコライフを!

平成30年4月以降、市内の住宅・事業所・集会施設などに再生可能・省エネルギーを推進する設備を導入する方は、予算の範囲内で補助金が受けられます。
申 問 ★市役所5階環境政策課 ☎2998-9133に直接

◎家庭用の他にも、事業者用や自治会・管理組合用のメニューもあります。詳細は同課、市☎(Qスマートエネルギー)をご覧ください。



補助対象 (家庭用)	補助額 (上限額)
太陽光発電システム	1kW 2万円 (8万円) ◎2kW未満の導入は2万円の加算
太陽光採光システム (追尾式)	導入額の10分の1 (10万円)
太陽熱利用システム ①太陽熱温水器②ソーラーシステム	集熱面積1㎡ ①1万5千円 (6万円) ②2万円 (12万円)
バイオマスストーブ (ペレット・まき)	導入額の10分の1 (5万円)
コージェネレーションシステム①ガスエンジン②燃料電池	①10万円 ②12万円
エコカー①電気・プラグインハイブリッド車②燃料電池車	①10万円 ②50万円
エコカー充電設備 (V2H)	5万円
雨水貯留槽 (100ℓ以上)	7,500円
家庭用蓄電池 (リチウムイオン)	1kWh 2万5千円 (20万円)
ホームエネルギー管理システム (HEMS)	2万円
地中熱利用システム (ヒートポンプ式・蓄熱式空気循環)	導入金額の10分の1 (25万円)
エコハウス ①ネットゼロエネルギーハウス ②低炭素建築物	延床面積1㎡ ①3千円 (36万円) ②2,500円 (30万円)

毎月第2・4土曜午前 5月12日(土)・26日(土)
休日開庁 午前8時30分 ~午後0時30分

場 市役所1階・まちづくりセンター(並木除く)

取り扱い業務
転入・転出・転居などの手続き 印鑑登録、住民票や戸籍などの証明書
国民年金の手続き
国民健康保険の手続き
後期高齢者医療制度の相談※
課税・非課税証明書、納税証明書
市税・国民健康保険税の納付
納税相談※

まちづくりセンターでは※はできません。業務の詳細は、事前にご確認ください。

マイナンバーカードが便利♪



コンビニで住民票や印鑑登録証明書、課税証明書が受け取れます。

問 経営企画課 ☎2998-9027